

## 琵琶湖・淀川流域対策に係る市町村との意見交換会

日時：平成26年12月25日（木）

午前10時30分～午前12時15分

場所：関西広域連合本部事務局 大会議室

（大阪国際会議場 11階）

### 開会 午前10時30分

○事務局 定刻が参りましたので、ただ今から琵琶湖・淀川流域対策に係る意見交換会を開催させていただきたいと思えます。私は、本日の進行役を務めます本部事務局の中塚と申します。よろしく願いいたします。それでは開会に当たりまして、井戸連合長より御挨拶を申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三） 私から一言御挨拶を申し上げたいと存じます。琵琶湖・淀川流域の市町長の皆様におかれましては、大変公務でお忙しい中、また今日は25日でございますが、明日が御用納めの日という、押し迫った時期にこのような会議を開催いたしましたにもかかわらず御出席をいただき、ありがとうございます。

関西広域連合自身は、この12月2日で4年を経過いたしました。この間、東日本大震災へのカウンターパート方式による被災地支援ですとか、ドクターヘリの運航ですとか、さまざまな具体的取組も進めてまいりました。合わせまして、府県域を超える広域課題、関西全体としての防災ですとか、あるいは関西全体としての観光文化の振興ですとか、あるいは産業振興ですとか、共通課題につきまして、主として現場はそれぞれの市町や府県が取り行うものでありますが、全体的な調整とか、全体的なプランを中心に仕事を進めてきております。

このような府県域を超える広域事務の推進と地方分権改革には、それぞれ関西広域連合ひとりが行うものではございませんで、構成府県や、あるいはその市町村の皆様の御理解と御協力のもとに、それぞれが関西広域連合の構成府県、政令市、そして市町村がそれぞれの役割を果たしていただくことが不可欠でございます。そして、関西

全体として一体的な取組を進めていこう、これが広域連合をつくった趣旨でございますので、そのような意味で、今回、直接御意見を伺うような機会を設けさせていただいたわけでございます。

7月に開催しました市町村との意見交換会では、琵琶湖・淀川流域対策につきまして、研究会を設置して意見交換をさせていただきましたが、この研究会は平成25年の台風18号によります被害を契機といたしまして、圏域最大の流域であります琵琶湖・淀川水系につきまして、広域的な視点に立ち、治山・治水対策とか、利水、環境保全、地域振興など、総合的な観点から横断的に検討をしていこうとするものでございます。この検討に当たりまして、まず流域市町村の皆様の御協力のもとに、10月に琵琶湖・淀川流域の抱える課題調査を行わせていただきました。

若干、調査の対応につきまして不手際等がございまして、御迷惑をおかけしたのがありますが、調査の内容自身につきましては、私ども広域的な検討、横断的な検討を進めていくには不可欠な対応ではなかったかと思っておりますし、それに対しまして御意見等、積極的に頂戴をさせていただきました。この御意見等を課題整理に反映させていただいた上で、流域対策の推進や研究会での検討に有意義に使わせていただきたい、活用させていただきたいと思っております。

本日は、そのような中で、流域市町を代表して、4市町の市町長さんがおいででございますが、忌憚のない意見交換をさせていただければと思っております。

専門的な分野にわたります場合には、後ろにおりますそれぞれ構成府県市の専門家がお答えすることになるかと思っております。その点はご了承いただけましたら幸いです。

以上、私から冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局　それでは、次第に従いまして進行させていただきたいと思っております。

最初に、先に実施させていただきました課題調査につきまして、流域の市町村の皆

様からご回答いただいております。その御意見の概要と、関西広域連合で設置しました琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会での議論の概要について、事務局から説明させていただきます。

(事務局説明)

○事務局　それでは、ただ今から今日ご参加いただいております流域市町長の皆様から御意見をいただきしたいと思います。

長浜市長さん、甲賀市長さん、精華町長さん、島本町長さんの順番で御発言をいただければと思います。それでは、最初に、藤井市長さん、よろしくお願いします。

○長浜市長（藤井勇治）　おはようございます。長浜市長の藤井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

長浜市、私は今日は地元滋賀に最北端でございます、福井との県境でございますが、丹生ダム建設事業のことについてお話をさせていただきたいということで参りました。よい機会をいただきありがとうございます。

実は、今日の委員会でぜひ滋賀県知事に会いたい、京都府知事に会いたい、そして大阪府知事、兵庫県知事、京都市長、大阪市長のメンバーだという最初のご案内でございましたので、ぜひ上流の声を委員の皆様にご伝えたいということで出席を決意させていただいたところであります。

連合の事務局によりますと、連合長と三日月委員はお越しであるが、他は全員欠席であるということでございました。

○広域連合長（井戸敏三）　藤井市長、一言弁明しますけど、昨日夜、山田知事から電話がかかってまいりまして、どうしても知事会を代表して、石破地方創生大臣に要望活動をしなくてはならなくなったので、どうしても出席できなくなったので、皆様におわびをしてほしいということでございました。冒頭の挨拶で申し上げなければならなかったのですが、その点、ぜひ御理解いただけましたらと思います。

○長浜市長（藤井勇治）　ありがとうございました。

地元の上流の声をぜひ人口の多い下流の皆さんにお伝えしたいという、その一心でこの会に出席をさせていただくという重い決意をしてみましたが、連合長にはお会いできた、三日月委員にお会いできたのをよしとしないといけないのかなという思いでございますが、率直に言って、大変今日の委員のメンバーの集まりは、私にとっては、上流地域の者にとっては誠に残念でございますし、いささか不満の思いであるという思いをぜひお酌み取りをいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでも、連合長と三日月委員に会えるということで参りました。ぜひ、代理で出席をいただいた皆さん、しっかりと今日の長浜市のこの発言を知事さんや市長さんにお伝えいただきたい。それぞれの職場にお戻りになった際には、ぜひ代理で御出席いただいた方は、先頭に立って、今日申し上げますことの対応に当たっていただきたいということを、ぜひお約束をしていただきたいので、よろしく代理の方、お願いいたします。

今日、誠に勝手でしたが、1枚、資料を配付させていただきました。最近の報道で、2社の、毎日新聞と中日新聞の、地元のより客観的に取材をしたものが掲載されていますので、またぜひご一読をいただきたいと思っております。大変、第三者のレポートとして、公平な立場で記事が書かれております。単なる地元の要望ではないということを思いまして、真摯な取組をお願いしたいと思っております。

改めて申し上げますと、滋賀県の最北端でございますが、丹生ダム建設事業というのがございまして、これは国営ダムでございまして、昭和43年に予備調査がスタートして、50年の月日が経過しております。この丹生ダム建設については、地元の皆さんは大反対でございました。もともと大反対であると、絶対反対であるということでございましたが、国や滋賀県、そして利水者である京都府、大阪府、兵庫県から次のような事情で、ぜひ許可をしてくれよということがございました。まず、1番目は水が不足するようになるから、淀川の源流に丹生ダムを建設して、利水容量を確保し

てほしい。2点目に、異常渇水になったときに、水が不足するから丹生ダムを建設してほしい。大きなこの2点で、度重なる要請を受けまして、まさに苦渋の決断をされたのでございます。その時に示された「ダムを核として地域振興が図れるようにいたします、あれをいたします、これもいたしますよ」との約束がございまして、地域の皆さん、それに望みを託して苦渋の決断をされて、丹生ダム建設を容認されたわけでございます。

そして、平成8年に地元の皆さんの御協力によりまして、住み慣れた我が家、そして先祖伝来の田畑、そして大切な大切なお墓、全て水没するその姿を見て、40戸の皆さんが集団で完全移転が完了いたしました。そして、国はダム用地の買収も全て完了したわけでございます。

さらに、ダム工事に必要な道路として、道路建設にも一部着手された。そして、あとはいよいよダム本体工事に着手する、そのところまで到達したんでございます。

ところが、淀川水系流域委員会のダムは原則として建設しないという提言が平成15年に出ました。あるいは、近畿地方整備局の淀川水系5つのダムについての方針ということ、これは平成17年、それから下流利水者の皆さん自身が需要がなくなったという自己都合で撤退をすると、これが平成21年、これらのことなどが原因で、実はダム建設が十数年ストップするという状態が続いておりました。

また、さらには、この丹生ダム建設の方針が決まらないために、滋賀県当局はこの高時川を含む湖北圏域全体の河川整備計画すら策定しないと、また抜本的な河川整備には着手されていないという事態が続きまして、毎年毎年、この高時川の下流域では、大雨が降る度に地域の皆さんに避難勧告を出している状態が続いておるといのが現状でございます。

こういった中で、今年1月16日、丹生ダム建設事業の関係地方公共団体から成る検討の場、いわゆる検討の場でございますが、ここでダム検証の主体である近畿地方整備局長から、ダム建設を含む案は有利ではないという総合的な評価が示されました。

この評価は、今ほど申し上げましたように、この40軒の集団移転までしてダム建設事業に最大限協力して、ダム建設により下流の方々が安全に暮らせるようになることを願って、水面のあるダムを核とした地域の振興に夢を抱いてきた地元の方々にとっては、この評価は到底受け入れられるものではありませんという事態が発生いたしました。

この地元の思い、そして50年に及ぶ地元の方々にとって、どんな半世紀であったかということをご皆さんは想像していただくことができるでしょうか。すなわち、人口の多い下流の方々の思い一つで、ダム建設事業の行方が変わる。そして、地元の方々は当初から今に至るまでずっと翻弄され続けているわけなのでございます。

そのたびに、地元の方々は何十回、何百回と会合を繰り返されて、悩み苦しんでいる。この50年間の時間は帰ってこないのであります。ダム建設用地は荒れ放題に荒れ、そしてこれに翻弄されてきた人たちの気持ちも疲弊するのみでございます。

現在のダム建設用地の状況を申し上げますが、集団移転後20年を経過しまして、ダムができるという前提で水没予定地内にある道路は十分な維持管理がされずに、通行に支障を来しております。昨年来の集中豪雨や大雨で土砂崩れや通行止めのままのところもございます。それに伴いまして、森林の管理もできなくなりまして、山も川も荒れ放題の状態が続いております。

そして、実はこの地域は福井県境でございまして、特別豪雪地帯でございまして、現在も1メートル近い、多いときは3メートルを超える積雪でございまして、古くは陸の孤島と化したこともあるのでございます。

その上、ダム建設で期待された地域振興、それも中断をいたしまして、過疎・高齢化だけが進んで、高齢化率が50%どころか、今や75%に至る集落もございます。

地元では、荒れた山や川がどうなるのか、また地域の集落がどうなってしまうのか、大変心配をされております。

また、この地には実は、淀川の源という碑が建てられております。淀川の最上流の

地でございます。今もなお下流の皆さんが安心して水を飲んで、この水を利用して暮らせるのは、この水源地である山林があるからであり、そして水源地の方々がこの山林を守って、下流の方々のためにと協力してこられたからでございます。

現在、地元ではダム建設中止を受け入れられたわけでもございませんが、私ども長浜市も仲介に入りまして、いつまでも膠着状態が続いていることは、双方の不利益であるということで、今後地元対策や地域整備について国や県との協議のテーブルに着いていただきたいというお願いをいたしております。

今日、私がこの関西広域連合の意見交換会の場に参加させていただいたのは、ぜひとも下流府県の知事様や市長様に、丹生ダムの地元の思いや、大雨の度に、毎回避難勧告を出す高時川流域の方々の思いを直接お伝えしたいという思いで参りました。

繰り返しまして、しつこいようでございますが、お姿が見えない、知事様、市長様がおられないことは誠に残念でございます。

今後の対応に、さまざまな問題が出てくると思われますが、ぜひ関西広域連合にお聞きしたいのは、この課題について、関西広域連合はどんな役割を担っていただけるのか。そして、どんな調整をしていただけるのかをお聞きしたいということで参りました。

ぜひともここにお集まりの皆さんには、今まで申し上げたことを十分に認識していただいて、水源地の皆さんのこれまでの御苦勞が報われるよう、誠心誠意対応していただきたい。そして、府民、県民の皆様はそのことを伝え、理解していただくように、ご努力をぜひしていただきたい。決して、地元の皆さんがこういう公共事業に対して、行政不信を持つということがないように、関西広域連合の役割、調整、どんなことをしていただけるのか、お答えを願いたいと思います。

こういうダム事業を実施する者と、それに関わる者は、水源地の犠牲の上に事業が進められているということを認識していただきたいと、その犠牲に対する責任を果たす義務もあるということを申し上げまして、長浜市長としての御意見とさせていただきます。

きたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○事務局　　ありがとうございました。それでは、続きまして、中嶋甲賀市長さん、よろしく願いいたします。

○甲賀市長（中嶋武嗣）　　甲賀市長でございます。いつも、広域連合の皆さん方には、大変お世話になっておりますことを心から感謝申し上げたいと思います。

この発端は、もっと今日は大勢がお見えになるかなというような思いで寄せてもらいましたけど、先の7月24日に市町との広域連合との意見交換会でということで、私は、ダム、そして河川の上流の地域からという、たつての要望がございましたので、御発言を申し上げたところでございますが、なかなか滋賀県の各首長さんに御理解がいただけなくて、「勝手に出てるんやないか」というような御指摘をいただいたわけでございます。なお、一昨年、昨年9月の、いわゆる大洪水、百年に1回を想定するという問題の中で、私どもは琵琶湖の最上流部の地域、鈴鹿山脈の麓になる地域であります。ゆえに、信楽高原鉄道の橋脚が流れたということが大きく新聞に取り上げられたところであります。

ご案内のように、私どもの地域は、やはり無従谷、いわゆる必然的に木を倒しました中におきまして、無従谷は、無し、それから従う、谷ということでございますが、その辺に集落が位置しておりますがゆえに、幾つかの川が、枝、幹のように寄り添って、いわゆる118本の琵琶湖に流れ込む川となっております。当然ながら、その流れでいきますと、必従谷ということで、高い方から低い方へ川は流れるのが通常でございますが、そうでなく、地形的には逆に低いところから高い川に流れるというような、そんな現象を起こしておりますがゆえに、私どもの河川は非常に浚渫、あるいは河川の流下断面の低下など、苦慮をさせていただいておるところでございます。

先の24日の日にも、下流部だけが優先的に浚渫、あるいは改修等を組まれる中で、上流部にも目を向けていただきたいということを連合長さんに申し上げさせていただきました。なぜならば、人口密集するのが下流部ゆえに、上流部にややもすると目を



向けていただけないというような現状があるわけでございます。今、長浜市長が申し上げましたように、やはり山間地域、あるいは野洲川の、あるいはまた高時川等をはじめ、いわゆる山間地にあります地域におきましては、ダムの上流は絶対に町として栄えないという、いわゆる言い伝えがございます。

私ども何が言いたいかと申し上げますと、大戸川ダムというものがございます。これは唯一琵琶湖に入っていない、直接淀川に流れている川でございますが、やはり50戸の住居も転居をいたしておりますし、河川行政に大きく翻弄されながら、今日まで至っておりますし、最終的には、ダムは休止計画に追いやられたわけでございます。ゆえに、今申し上げましたように、ダムの上流は本当に栄えるのかどうかということも、確認をさせていただきながら、私どもはやはり流域全体のことを総合的に考えていくべきじゃないかということで、その思いで今日は寄せていただいたところでございます。

ゆえに、合わせて森林がありますがゆえに、風倒木あるいは立木が流れてまいりますと、70年、80年たった橋脚の部分に流木が重なり合いますと、余計、水の流れが悪くなるという現象もございますし、やはり森林行政も含めた中で、川全体を考えていかなければならないという、そんな思いもさせていただいているところでございます。

今後の河川整備につきましては、当然ながら影響があろうと思いますが、ダムと河川整備につきましては、今後とも一定の方向を示すべきではないかという思いをさせていただきながら、ダムの位置付けによって、また逆に河川整備が大きく阻害されていることを危惧いたしているところでございます。

申し上げますならば、ここにおいでになる方は、淀川水系の下流の方ばかりでございますけど、ちょうど2015年で瀬田川洗堰、国の操作改定110年を迎えます。今は洪水期以外につきましては、30センチのレベル、そしてそれ以外は20センチのマイナスレベルで維持されておりますが、やはり権限移譲を含めた中で、琵琶湖の

地よりも沿岸には低い地域もあるわけでございますので、それらのことも、やはり広域連合として十分に国とも協議をしていただきながら、やはりよりよい流域河川の発展をお考えいただいたらありがたいという、こんな思いで寄せていただいております。

平成4年にようようにして毎秒40トンを流すということが認可されましたが、依然として、やはり国交省の近畿地整局の琵琶湖ダム事務所が管理をされておりますがゆえに、非常に人害に伴う人災的な影響も多いわけでございますので、これらも十分に加味しながらお考えいただいたらありがたいという、こんな思いをさせていただいております。

続きまして申し上げたいということは、この前もアンケート調査をしてくださいました。私はこれにつきましては、非常に興味を持ち、どの市町さん、あるいはどの県がどのようなお考えをお持ちになっているのかということを経験しながら読ませていただいたわけでございますけど、やはり河川と道路については、関西広域連合さんに権限移譲してほしいなというのは私の思いでもございますし、やはり当然ながら、この事業を執行していただく上におけるプロセスと仕組みをしっかりと市民にも説明をしてあげたいなという、そんな思いもございますので、特に、広域連合域での意思決定の可視化、見えるプロセスとか、あるいは政策の過程が見られるようにしていただければ、大変ありがたいという思いをいたしておりますし、今回のアンケート等につきましても、本当に実現の方向に向かって一歩を進めていただけるかどうかということもお聞きをしたいという思いで寄せていただいたわけでございます。

言うならば、少子化・高齢化、さらには都市の人口集中化の中で、やはり災害リスクと安全の確保という視点だけで見たら、下流部だけではなく、琵琶湖の上流部にも目を当てていただきたいというのが私の思いでございますので、ぜひとも広域連合としてお取り上げいただければありがたいという思いで寄せていただいたわけでございます。

今日は本当に、長浜市長さんと私だけになってしまいましたけど、県下13市の中

におきましては、喧々諤々とした中で、「ながす」「ためる」「とどめる」「そなえる」の議論をいたしておるわけですが、13市全てということではなしに、山には山の、やはり持っている地域には憂いがあるということだけをお知らせしたいという思いで寄せていただいたわけですが、どうぞ一つ連合長さんも、知事さんもよろしく願い申し上げたいと思います。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、続きまして木村町長さん、よろしくお願いします。

○精華町長（木村 要） 済みません、こういう機会を与えていただきありがとうございます。

私、去年の12月26日、同じ広域連合の26年度の事業に反映をさせたいという場がありまして、町村会を代表して行ってもらえんかということで、私寄せていただいたんですけども、その時に、それぞれの皆さんからまだ発言がないようでしたので、私が発言をさせていただきました。それは、私は木津川の流域の11市町村1組合の治水会の代表をさせていただいているということもありまして、発言をさせていただきました。

まず、その前に精華町でありますけれども、皆さんご承知いただいておりますように、京阪奈学研都市の中核の町、精華町でございます。

今、人口減少時代を迎えそれぞれ悩んでおられるわけでありましてけれども、人口が増える町で、急激に増えることを逆に抑制しながらまちづくりを進めさせていただいているという、恵まれた町でありますけれども、それはやはり国はじめ、ここにおいでの人たちを含め、多くの人たちのおかげだと感謝をしているわけでありまして。しかし、治水の関係を振り返って見るわけでありましてけれども、今も課題になっておりました、去年の18号台風でも、流域が大変な状況の中にあつたという、そして家屋の浸水、流域で約950戸、それから農地の冠水が211ヘクタールもあつたと。そして、強制排水の施設すら、止めさせられたという異常な状況の中で、下流の大都市を

我々が守ったという、そういうことについても、下流の大都市からコメントも、そして感謝の言葉も、報道を通して聞かなかったという、誠に残念な年を過ごしてきた。私はそのことを昨年12月26日に発言をさせていただきました。広域連合というのは、大都市が中心になって、いろいろなことを展開されるなら、私は連合に対して全て賛意を表すことができません。そこまで申し上げたわけでありませぬ。

また、京阪奈学研都市の中にもありませぬ、隣接しておりますのが、6分の1、町域の6分の1が東洋一と言われる弾薬庫なんです。住民の方々も、何とかこの施設はということ仰いますけれども、国家・国民の大きな命を担っているこの地域として誇りを持ちなさいと、文化人やいろいろな方々が紙切れや、これまでの憲法で日本の平和を守れたごとく仰いますけれども、やはり基地がある町、それぞれ、地方において分担し汗をかき、国家・国民のために協力、努力してきてるんです。だから、原発の問題でも、まさに地方が担っていただいているでしょう。それにもかかわらず、大都市の方々から、あくまでも被害者意識的な発言がでていたという、当時ですね、そういうことを考えたときに、これは治水の問題も、まさに私は原点がここにあると。大都市だけが日本の国があるのではない。きれいな水、きれいな空気、そしてバランスある国土の反映のためにも、地方の大きな役割があったんじゃないかと、このことをぜひともその場でもう一度再確認をしてほしいということを申し上げたら、早速、井戸連合長さんから、当然おっしゃることはそのとおりですと。できるだけ早く広域連合の中でも、いろいろなことを検証してみたいというお話をいただいて、私ほっとしました。

夏から、7月からこうして、研究・検討会がスタートさせていただいているということについては、私は京都府民のいろいろな関係者にも、広域連合でもこういう思いの中でスタートしていただきましたよということも申し上げているわけでありませぬ。

18号台風による被害状況なんですけれども、ごく私の地域の周辺だけありますけれども、浸水の状況、約30時間冠水をしていたという状況を写真で収めております。

これをどうぞ皆さん見ていただいたら結構かと思えますけれども、こういう状況、大きな町の人たちが本当に共有していただいているのかどうかという、まさに私はここにあると思います。

先ほど、長浜市長さん、あるいは甲賀市長さんからもお話がありました。ダム建設や、あるいは治水の関係にも、下流の人たちが上流に目を向けてくれているのか、今、水を必要としないし、下流下水にあまり効果がないというようなことから、せっかくいろいろな手をつけてこられたことまで中断をされて、今崩壊をしているという、こういう事態は、人の数でことを決められようとする日本の国のあり方もそうですし、税だけで私は左右するものではないという思いをしております。

どうか、内水排除にしても、当然大きな経費もかかるわけでありましてけれども、分担金も当然、地元の関係者としては、負担をするはずでありますけれども、なかなかそういった公共事業の予算も認められないという、公共事業が無駄遣いだと言われるような一時もあったわけでありましてけれども、地域を担う我々としても、非常に残念であります。こういう機会を通して、広域連合が流域の人たちにも御配慮いただけるような社会づくり、ぜひともお願いをしたいと、このように思っています。

今、3年ほどで、私記憶を辿っているわけでありましてけれども、年に4回、5回ぐらいは警報が出て、また土砂災害の予報が出てるということで、みんな避難をさせていただいているという、そういう状況の中にあるという、それはまさに地方、私は大都市の方々もそういう心配はあると思えますけれども、地方には絶えず不安があるということだけ、この際、ぜひともお願いと共通課題として共有をしていただきたいと、このようにお願いしておきたいと思えます。

○事務局　　ありがとうございました。

それでは、川口町長、よろしく申し上げます。

○島本町長（川口 裕）　　おはようございます。島本町でございます。本日、こういう会議を本当にありがとうございます。私とこの島本町というのほどこにあるんや

というような、大阪府民の方からも聞かれるんですけど、「サントリー山崎蒸溜所があるところですよ」というお話をしたら、「あれは京都違うんか」と言われまして、コマーシャルで京都郊外山崎というような、そんなコピーが流れてるものですから、どうも、サントリーの山崎蒸溜所は京都府内にあるというふうに思われている方も大半のようでございますが、私ども大阪府の島本町でございます。大阪府の北の端っこにございまして、ちょうど桂川、木津川、宇治川が三川合流いたしまして、本町で淀川になるというふうな、そんな立ち位置でございます。

昔から本町は水にゆかりの多い町でございまして、住民の皆さんも水に対する思い入れが強い、そんな町でございまして、本町の水道水は90%地下水で賄っているような状況でございます。ただ、淀川に近接しておりますので、随分昔ですが、淀川が氾濫して、後鳥羽上皇が愛された水無瀬離宮が水で流されて、今のところに移設されたというお話を聞いておりまして、私、後鳥羽上皇から直接聞いたわけでもございませんので、詳しい内容は存じ上げないんですが、私が小さいときも台風シーズンなんかは、堤防で淀川を見ておりますと、堤防に迫らんかというふうな、そんな水量がございました。ただ、今回も、いろいろな整備されまして、本町ではスーパー堤防が整備されておりますので、淀川の氾濫と言いますか、オーバーフローに対しては、大きな安心を持っておるんですが、ただ、こここのところ、いまだかつて経験したことのないというような、そういうのが頻繁に使われるような、そんな気象状況でございますんで、完全に安心しているわけではございません。

昨年の台風の際は、淀川の水位は当然危険水位にも達しておりませんでしたし、安心はしておったんですが、桂川が水位が大変上昇いたしまして、桂川、京都府の大山崎町に隣接しておりまして、実は私どもの避難対策マニュアルなんかには、桂川のオーバーフローって、全く認識をしておりませんで、慌ててニュースで嵐山の氾濫なんかを見ておりましたんで、桂川が隣の町の大山崎でオーバーフローしたときに、じゃあ、うちはどんな影響を受けるんやと、慌てて検証したような、本当に情けないよう

な状況でございまして、大山崎町とも、その際に連絡を取り合ったんですが、何せ向こうさんも大変ばたばたしておられまして、うまく情報共有ができないような状況でございました。

今、担当レベルでは、情報共有がきちりできるように、そういった非常事態が発生した場合はどういった対応をするというふうなことは、担当レベルでは協議を進めているようでございますが、府県をまたいだ、そういった情報の共有というのは、今後私どもの府境に位置している市町村にとりましても、大変重要な問題ではないかなと思っておりますので、そのあたり一つよろしくお願ひしたいと思っております。

先ほど、サントリー山崎蒸溜所があるところだと、そのお話をさせていただきましたけれども、91年前にサントリーの山崎蒸溜所が建設されまして、今、NHKの「マッサン」で大変話題になっておりまして、日本のウイスキーの故郷と言われているところでございますが、サントリーさんにお聞きすると、島本の水というのは、やはり硬水と言われているようで、それがウイスキーに合うということと、それと先ほども申し上げましたように、三川合流地点で、それぞれ川の温度が違いますんで、霧が大変発生しやすい、男山と天王山に挟まれておりますので、霧がなかなか飛んでいかないと言いますか、霧が滞留するような状況でございまして、それがウイスキーを寝かす、非常にいい自然環境だと、済みません、サントリーの宣伝ばかりして、申しわけございません。

昨年の台風の際には、うちの方は大した被害はなかったんですけど、一昨年の大雨の際に、内水氾濫がもう大変起こりまして、うちの人口は3万人ぐらいで、世帯数は1万2,000ぐらいなんですけど、床上浸水が86戸、そして床下浸水が649という、大変な被害が発生いたしました。その後、うちの方で雨水幹線への接続の計画を1年半ほど前倒ししたり、土のうステーションを設置したりとか、吸水性の土のうをそれぞれの家庭に配布したりして、今年は大した被害はなかったんですが、一度に大雨が降りますと、どうしても山が迫っておりますので、急峻でございまして、山か

らの水が、もう山の保水力も、山の手入れが十分されておられませんので、大変急激に水が流れてまいりまして、それがフラットなところにくると、それが滞留して、そこから、水路から溢れてしまうと、そんな状況でございまして、議会なんかでも山の整備を早く進めろと言われてるんですが、所有者の関係であったりとか、ちゃんと境界明示がされてなかったりとか、それと、急峻でございまして、山の整備というのは膨大な費用がかかる。気持ちとしては、山の整備を早く進めたいなと思ってるんですが、山の整備は本当に莫大な費用がかかりますし、それと水路整備にいたしましても、大変な費用がかかるというふうなことで、少しずつですが、地域の防災力を高めているような状況でございます。

それと、淀川の水位の情報が、私どもが枚方の水位の情報を得ておりまして、私どもから少し下流になるんですけど、そこはあんまり水位が上がってなかったのに、私どもが隣接してる淀川は、どうも川底が浅いようでございまして、かなり水位が上昇していたという、そんなお話を聞いております。

これは国交省で浚渫をするなりというふうな、そんな計画を立てていただいているようでございますので、その部分については課題をクリアされる方向にあるのではないかなと思っているところでございます。

それと、川の問題というのは、大変難しい問題がある。環境の問題、治水の問題、利水の問題、さまざまな問題があると思うんです。私なんか小さいころに比べたら、やはり水への距離感、川への距離感も随分遠くなったような気がいたしまして、残念なことに、水の危険性を知らない方も随分増えていらっしゃいます。洪水とか、そういうふうな経験をされてない方が、洪水とか、オーバーフロー、そういうふうな状況、危険な状況を知らない方が随分増えていらっしゃいますので、その危険性を知っていただくためには、まず何よりも、水への親しみ、水への距離感を近づけていくことが大変重要ではないかなと思っております、そのための河川敷の整備、多くの方に川に親しんでいただく、河川敷を含めた川に親しんでいくというような、そんな機会を



持っていくことが大変重要ではないかなと思っているところでございます。

それと、担当が今非常に困っておるのが、内水氾濫時の避難勧告・避難指示の基準がないというのが、これ大変担当が困っておりまして、内水氾濫の場合は、基本的には垂直避難というようなことでいいのではないかなと思ってるんですが、ただ要支援者の方なんかがいらっしゃいますんで、床上浸水でも、ある程度の高さまで浸水してきたときには、やはりどちらかに避難をしていただくような手だてをする必要があると思っておりますので、そのあたり、市町村レベルでは避難勧告の基準なんかを定める必要があるよねというふうな話は進んでいるようでございますが、ぜひともお力添えをいただきたいなと思っております。

担当からは、それぐらいのことを言うとけと言われてますんで、以上でございます。ありがとうございました。

○事務局　ありがとうございました。

それでは、ただ今から意見交換に入りたいと思います。

特に、私から指名いたしませんので、順次御発言いただければと思いますが、幾つか連合のほうに質問をいただいておりますので、連合側から発言を順次させていただきます。まず、連合長。

○広域連合長（井戸敏三）　それぞれ藤井市長、中島市長、木村町長、川口町長さんからは、本当に切実な実態を踏まえたお話を伺わせていただきました。

丹生ダムは本当に50年に近い整備計画に基づいて、いろいろな紆余曲折を遂げたわけでありまして。私も嘉田知事の案内で、丹生ダムのサイトまで見学に行かせていただきました。ちょうど道路がトンネルの予定地で止まってしまっておりまして、これは私の率直な感想ですが、ダムが仮になかったとしても、地域との連絡をどういうふうにしていくか、奥の連絡をどうしていくかということを考えたら、別の評価もあり得るのではないかなというのが率直な感想でしたが、他の知事さんなどは、やはり、もう止めるんだったらすっきり止めた方がいいんだというような御意見の方もいらっし

やいましたので、これは十分に、地元の方々の御苦勞も踏まえながら、どのような対応が望ましいのか、ようやく近畿整備局と地元の方々との土俵に上がっていただいて、中止を認めるということではなくても、とりあえず話し合いの場には着こうかというような状況が生まれてきているということでございますので、私どもとしては、そのような状況を見守らせて、まずはいただきたいなど、こう思っております。

我々としても、責任がある部分はもうきちんと対応しなければならないというのも基本だと思っております。この研究会の発足に当たりまして、台風18号で瀬田川の洗堰から、あれはほぼ半日ですか、全閉鎖をしたわけでありまして。その時に、若干の地域でありましたが、琵琶湖の水位が上がって、洗堰による水位の上昇分がどのくらいかというようなことも一応の試算は出ているようではありますが、その辺のところの被害などについては、下流域を守った洗堰の操作であるのか、下流域の方がそれ相応の責任を果たすべきではないかという御意見も出てきまして、それで我々としては、やはり上・下流含めた、一体的な、例えば洗堰なら洗堰の操作と、それに伴う責任のあり方、それぞれについての責任のあり方というもの等も総合的に検討していく必要があるのではないかというような、直接的な課題もありまして、琵琶湖・淀川水系一体的な、我々自身としての、いつも国交省からの提案に対してどう対応するかというようなアプローチしかしてきていなかったのを、我々自身、我々地域の問題として受け止めて、我々から逆に国交省に提案をしていく、あるいは逆に、広域連合、国の出先機関の一括移譲なんかも主張しておりますけれども、少なくとも淀川・琵琶湖の管理については、我々の提案に基づいて、我々自身が管理する、それくらいの基本姿勢を持っていないと、何だ、絵に描いた餅の議論しかしない広域連合なのかと言われかねないという危機感もございまして、この研究会を始めたということでございます。

そのような意味で、藤井市長さんから、どんな役割でどんな調整をするのかというお尋ねがありましたが、私どもは意気込みとしては、広域的な調整や広域的な責任分担などについて、きちんとした道筋をこの研究会を通じながら、定めていきたい、見

きわめていきたい、このように考えているものでございます。

大変高い目標なんですけれども、その高い目標に向かって、いろいろな検討や議論を進めていくこと自身が非常に重要なことではないかなと、こう思っております。

それから、甲賀市長さんの最上流部での御苦勞も伺わせていただいたわけでありませう。特に、大戸川ダムの問題については、琵琶湖に流れているのではなくて、ダイレクトに淀川水系に流入しているダムでありますし、今回の18号の際も、いろいろな淀川水系、ダムがありますが、そのダムがぎりぎりまで踏ん張ったことによりまして、下流部の大洪水を何とか阻止できた、これだけの大雨が続いていますので、そのような状況を踏まえたときに、それだけで安全・安心を確保できているのかということが一方で課題としてありますし、もう一方で、そのための上流部における、ある種の犠牲、それについてどういう対応を全体としてやっていくべきなのか、大変厳しい木村町長さんからの「下流から何の感謝もなかった」というお話を伺いましたが、そのような意味では、私は逆に一体的な、琵琶湖・淀川水系に住んでいる上流部、中流部、下流部のものなんだという、一体的な認識に欠けているんじゃないか、そこが一番の問題点になっているのではないかと、こう思うんですね。

ですから、私どもは流域管理と言っておりますけれども、流域全体としての水対策というものをきちんと打ち出していく必要が、やはりこういう面からもあるのではないかと、このように考えておりまして、また広域連合として、淀川・琵琶湖水系を鑑みますと、まさしく広域連合でしか取り組めない課題でありますので、調査・検討に入っているということをぜひ御理解をいただきたいと思っております。

それから、中嶋市長さんから、どうも広域連合の意思決定のあり方が、どういう具合に意思決定されているのか、よく見えないということを御指摘いただきましたが、私どもとしては、基本的に広域連合の委員会は公開でやらせていただいておりますし、それから議会ももちろん公開の中で議論を展開させていただいております。

その辺、できるだけ議論については、方向が定まりますれば、市町村の皆さんにも

御連絡をさせていただくようにさせていただきたいと思っております。毎月委員会の意見概要などについては共通理解を深めるようにさせていただいております。

ただ、いずれにしても、その委員会に参加をしていただいておりますので、構成府県だけの意見になっていきますので、この辺りをどのように改善していくかというものも、実を言いますと、民主党が最後に権限移譲の法案をつくられましたが、その際の宿題となっていた事柄でもありますので、さらによく、安易なことは言えませんが、どうしても、どういうふうな形で市町代表の方も委員会の質疑などに、仮にオブザーバーとか、そういうような形で参加していただくということも考えられるのではないかと、この辺は、将来の課題として受け止めさせていただきたいと思っております。

それから、木村町長さんから大都市だけが日本じゃないと、大都市と地方部があって初めて日本だと、これは地方創生のまさしく大テーマになっているわけでありまして、私も前から常に言っているのでありますが、要は富士山が高いのは、裾野が広いからでありまして、鉛筆のような山だったら、すぐ崩れますし、折れてしまう可能性があるわけですね。今の東京一極集中というのは、鉛筆型の発展にもしかするとなってしまうのではないかと、それだと大変危うい。ですから、ようやく人口減少という圧力のもとで地方創生ということが日本の大きな政策課題として言われてきたという認識を私自身は持っております。そういう意味で、木村町長さんからは、そのことを、研究会のスタート自身はいいんだけど、前提認識として、下流部だけで日本じゃないぞということをしちんと徹底しろという御指摘をいただきました。この点も、先ほど申しましたように上・中・下流全体として受け止めていく必要があるということ踏まえた上での対応を、だからこそ広域連合でやらせていただいているということで御理解いただきたいと思います。

それから、私も島本町長さんのところに、サントリーの山崎蒸溜所が所在しているとは承知しておりませんでした。大山崎町だと思っておりましたので、やはり一度見学に行かないといけないと思っておりますのでありますが、ともあれ内水氾濫の問題という

のは、意外と課題を認識しながら、十分な検討はされていなかったのかもしれませんがね。10年前になりますけれども、台風23号で豊岡市が水浸しになりました。由良川はもう完全に氾濫でありましたが、豊岡市の水浸しは、これは内水氾濫、つまり豊岡の側の堤防を守るために、内水排除のポンプを止めたんです。人工的な氾濫なんです。あえて円山川の堤防破壊を防止するために、もうこれ以上内水排除できないということで、止めてあのような、豊岡市の全部が水に浸かるようなことになりました。豊岡市内の方はそれで守られたんですが、反対側、右岸側は一部300メートルにわたって決壊しまして、出石の方まで、ほとんどが田んぼですけども、水浸しになったということが生じました。そういう意味で、最近の我々のところだと、淡路島でも、随分台風被害があったんですが、その時も、内水対策が問題になってきております。河川は大丈夫だったんですけど、小河川とか、農業排水路が溢れて、それが人家へ被害を及ぼしたというような事例が出てきて、排水機場を造らなければいけないんでありますが、排水機場をどういう形で整備していくのかが課題になった事例もございます。

そのような意味で、内水対策、御指摘いただきましたように運用基準とか、ガイドラインとか、そういうものをやはりきちんと用意しておく必要がある。しかし、最後は円山川の、豊岡の事例でありませんが、覚悟しなきゃいけないときもあるんだということを、そういうガイドラインの中に入れておくことを標準化しておくということも非常に重要な事柄ではないかと、このように、御意見を伺いながら円山川の状況を踏まえまして、私自身も感じたものでございます。

ともあれ、ようやくスタートを始めたばかりでございますので、今のような状況だということを私からは、まず御説明をさせていただきました。

それと合わせまして、川口町長さんが仰った、水との親水性が非常に欠けてきていることに伴って、水の危険性というのも理解が深まっていないのではないかという御指摘は、まさしくそのとおりで、私が子供のころは揖保川でございすけど、揖保川

の中流域ですが、水泳と言えば川で、そして澱みが非常に大きいところがありましたので、そこで、岩と岩との間でプールまがいの水泳の練習をしたということではありますが、そういう河川で泳ぐとか、河川で例えば魚釣りをするとか、そういうことがなくなりつつありますので、これらはボランティアの皆さん、ボーイスカウトとか、そういうよく慣れている方々の協力を得ながら、体験教育等をしていく必要があるのではないかと、このように思います。

兵庫の場合、かなり体験教育をやらせていまして、環境学習とか、これは小学3年生、小学5年生で自然学習、これは皆さんのところもやっておられる、そういうフィールドは体験してもらおうということも非常に重要なのではないかと、このように御意見を伺いながら、我々の取組と合わせまして感じた次第でございます。

ともあれ、これからでございますが、皆様方とこういう意見交換を重ねながら、そして研究会の研究状況を報告させていただきながら進めさせていただければと考えておりますので、ひとまず私からの感想と、そして意見についてのご回答とさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員（三日月大造）      ありがとうございます。滋賀県知事の三日月大造です。

私の立場からも、こうやって、やはり水の繋がり、治山、治水、利水、環境保全、地域振興、これはやはり下流が上流を思う、飲水思源のための意見交換というのは、極めて大事だと思います。したがって、こうやってせっかく上流部の市長さん、町長さん来ていただいている会議の場に、できるだけ多くの連合委員が出席できる環境を整える努力をぜひやるべきだと思います。それぞれお忙しい、例えば知事さん、市長さんですので、全て無理だとしても、例えば工夫の仕方があると思うんですね。というのが、午後から市町村長に来ていただいて、意見交換しますけれども、もちろん治水の、水のことだけではありませんが、こういう場で、今御指摘いただいたような水の問題についても御意見を伺うというような形にすれば、もっと多くの委員の出席、聴講ができたんだと思います。以降、ちょっとそういう工夫と改善もしていき

いと、またするべきだというように思います。

それで、私は、この広域連合の中で環境保全を担当しております。その観点から申し上げれば、今、ニホンジカやカワウ対策、エコ、節電の取組、また電気自動車の普及、こういったことに取り組んでいるんですが、そういうところに、例えば上流、下流の繋がりという中で、治山対策ですとか、あとこういう上流部の木材を活用した下流都市圏域での、例えば紙の使用をはじめ、木産材の活用ですとか、そういう取組をぜひこの関西広域連合の枠組みで検討してもいいのかなと。

また、内水対策の御指摘がありました。今、連合長からもお答えになりましたけれども、こういう問題についても、例えば広域連合内で問題点を洗い出し、必要であれば国にいろいろな法改正や基準の制定を呼びかけていくということも、これは広域連合内でどこで担当するかは、また今後調整にはなるとは思いますが、取組が必要なのではないかと。

さらには、今滋賀県では、流域治水条例をつくって、単に川の中だけで「ながす」だけではなくて、外で「ためる」「どどめる」、また「そなえる」というようなことも含めた対策を県内の各地域でとっていただいておりますが、こういうことをぜひ関西広域連合全域で広げていく、「地先の安全度」というものを住民が認識して取組を進めていくことも必要なのかなと。

そして、最後1点は、長浜市長からお話がありました。これまで利水のためにダムが必要だと、嫌だと言うけど協力した。でも、利水の撤退、そして財政状況、さまざま勘案して、ダムを含む案が有利ではないということで中止にもしなるのであれば、こういう公共事業中止・撤退に伴う後の地域振興をどうするのかということにもう少し枠組み、もしくは法律、取り決め、こういうものがやはりあってしかるべきだと思いますよね。これを関西広域連合内だけでできるかということは、これ議論が要ると思うんですけど、例えば法律で、私どもも国の法規で検討したことがございますけれども、そういうことをこれから人口減少局面で、時代の変化とともに公共事業の中

止・撤退に伴うやはりルールというものをしっかりと定めていく必要があると思います。そういうことを国に対しても提起をしていくということが必要なのではないかと思いますので、ぜひこの点もこの広域連合の中で議論できればと思います。

木村町長からありました治水もエネルギーも基地も、地方の犠牲と負担のもとにあることが多いと思うんです。そういうことの認識共有をするのも広域連合の一つの大切な意義だと私は思いますので、今後ともこういう意見交換をしっかりと丁寧に積み重ねて参りたいと思いますし、そういう際に、大阪でやるのではなくて、例えば、精華町でやる、長浜でやる、やはりこういう意見交換は、むしろ地方でやるということも、もちろん交通費、移動負担かかりますけれども、ぜひ今後は改善していきたいというふうに思います。

以上です。

○事務局 京都府の板屋理事さん、大阪府の山田室長さん、もしよろしければ。

○京都府建設交通部理事（板屋英治） 京都府の板屋でございます。本日は京都府知事、急用で出席できませんで誠に申しわけございませんでした。

京都府におきましては、先ほどから上流部のお話等、多々ございましたけれども、京都府も淀川本川では中流部に位置しており、また桂川では上流部に位置しているということで、上流で非常に御苦労されていることやいろいろな取組をされていることについては、そのような立場を理解し、踏まえた上で取り組むよう努めているところでございます。

特に、今回、丹生ダムあるいは大戸川ダムについては、現在検証作業中ということでございますけれども、水源地域の皆様におかれては、本当に御苦労され、これまでの歴史的なさまざまな積み重ね、そういった部分でいろいろ取り組まれてきたということに対しまして、本当に感謝申し上げたいと思います。

そういった状況にある中で、京都府としましても、これまで河川改修においても、どうしても下流側から順番にということで、ようやく国において、本川の改修に本格



的に取り組んでいただくような状況となってまいりました。支川の改修も、まだまだ他の地域に比べて水準は低い状況でございますけれども、まずはそういった安全度を上げることについてしっかりと取り組んで参りたいというふうに考えております。

しかしながら、対策を進める中でも、やはり本川の、そして支川のバランス、そしてその中で内水はどう取り扱うのか、そういった部分について、やはりその地域、地域においてしっかりと状況を踏まえながら取組を進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

また、このような機会を通じて、上・下流それぞれが情報共有をして、今後の整備のあり方、流域における対策、そういった部分についてもしっかりと情報共有しながら取り組んでいくことが重要なのかなというふうに考えているところでございます。

引き続き、昨年も台風により非常に堤防が危険な状態になったような状況もございましたので、そういった情報も適宜共有・発信させていただきながら、取組を進めさせていただければというふうに考えているところでございます。

京都府からは以上でございます。

○大阪府都市整備部河川室長（山田順一）　　済みません、大阪府の河川室長の山田でございます。本日は、委員の知事が出席できませんで、本当に申しわけございませんでした。私の方からしっかりと本日の議論の内容を伝えさせていただきたいと思っております。

下流の立場でございますけれども、琵琶湖・淀川の治水対策の改修に関しましては本当に長い経過を踏まえまして、これまでいろいろな議論が進められてきた部分と、それからまた最近の雨の動向であるとか、災害の状況を踏まえまして、また上流・中流・下流それぞれの状況に合わせて、それぞれの立場で情報を共有なり、必要な対策を共有した認識を持って取り組むということは極めて重要なことだと、委員の皆様はじめ、皆様が仰っているとおりだと思います。

私どもも、上流・下流ともに安全・安心の向上というのは流域全体でバランスよく

図られるべきという認識を持っておりますので、これからもそういった意味で関係者間の情報共有がスムーズに進みますように、私どももできる限りのことを検討、調整させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局　それでは、市長、町長の皆さんで補足、あるいは違う御意見でも、どうぞ。

○精華町長（木村 要）　時間もありませんので、簡単に申し上げたいと思っております。

今、私の町では、一部、2回目の会議でしたか、報告にありますように、ため池を調節池として活用ということが、資料にありましたけれども、そういうことの検討にも今入ってます。やはり、一時の水をダムと同じような役割を果たすことができないか、危険な時、池の水を放流しておいて、大きな雨が降ったときに、水を抱いて流れを抑える、その間に水利組合の御苦勞を何らかの形で組合に補助を出すとか検討してるんですけども、こういった広域連合で、1回目から2回目の時の会議に、どなたか発言されていたように、私も共鳴して、今取組をしつつありますけれども、ぜひともこういうふうに具体的にされれば、大きなため池が防災のために役割を果たす。そして、農地の水については補償しますよというようなことができればいいのになと、このように思ってます。

それから、昨年のいろいろな経験を踏まえて、今年7月でしたか、国の水管理・国土保全局へ治水会を代表して要望活動させていただいたときに、ダムの放流についても、これだけ時代の大きな発展の中で、3日前ぐらいにはおよそ想定する雨量が、流域の雨量が出るでしょうと。そういう想定の中で、利水の保水量も当然わかるわけで、やはり災害を回避するという事の中で、最大限放流をして、一時の水を抱くという、そういう役割も大きいのと違うかと。そうでないと、場合によれば人災ということで、皆さんにも責任を負ってもらいますよと、そこまで言いましたら、今年は2回ほど現場から説明に見えまして、4回ほど、大雨警報の中でも、流域はかなりそのダムの放流量の調節によって回避をしてもらったと思ってまして、喜んでおります。

やはりこれからは、上流・下流・中流も、いろいろな放流量についても、即刻出ますので、そういう部分については、こういう放流量の中で我々はどうすべきかという判断に立ちますので、この点、よろしくお願ひしたいなと思います。

○長浜市長（藤井勇治）　この関西広域連合のあり方まで踏み込ませていただいたわけですけど、今、連合長から丹生ダムで、私は例を挙げて要請したところですけども、連合長からは、我々から、むしろ県や国に対しても提案していくと、そして道筋を立てていくんだという大変力強い意気込みをありがとうございました。

連合長、「それはかなり高い目標」だと表現されたと思うんですけども、今現に、この起きてる現象は、大型の公共事業、50年もかけて、月日をかけてやるとなると、当然社会情勢も変わってくるんだろうと思います。したがって、月日をかけて、社会情勢が変わったから、ここに予定したダム事業やりませんわということになると、恐らく全国でもう二度とダムはできなく、真に必要なダムもできなくなるんじゃないかと。大型公共事業に対して、市民や国民の皆さんに理解してもらえないんじゃないのかという行政不信を、この丹生ダムの解決に当たって残すと「またあの丹生ダムみたいに造ると言ってやらないから」ということで、こういう公共事業に住民の皆さんの御理解が得られないということにならないように、ぜひ関西広域連合さんのお力添えを賜りたいというふうに思っております。

繰り返し、恐縮でございますが、国営ダムで集団移転までさせて、ダムは有利とは言えないという前代未聞の判断を今出しているのは、丹生ダムが全国で唯一でございます。集団移転までさせた上ですから、ここに住民の皆様思いをいたしていただきたい、寄り添っていただいて、国・県、そして関西広域連合さんも大いに役割を担っていただいて、しっかり解決するということを重ねて地元市長としては要請をしておりますので、上流・中流・下流一体となって臨んでいくという姿勢が大事だと思います。そうでないと公共事業は今後、大型事業については御理解いただけないということにならないように思いますので、よろしくお願ひいたします。

○甲賀市長（中嶋武嗣）　私の方からは何度も申し上げておりますように、やはり森林の機能の整備、それとパディライス、いわゆる水田そのものがどれだけ調整機能があるかということをやはり認知していただきたいという思いの中で、含まれた中で多面的機能を評価をしていただきたいという思いをいたしております。

先ほど来より、間伐材、あるいは森林の整備という話が出ておりましたけれども、私ども滋賀県で唯一木材市場が2カ所ございます。私も月2回の市に寄せていただいておりますけど、伐期50年、60年のヒノキ、スギ材が1立米1万円から1万5,000円での取引で買い手が見つからないというようなことであります。ゆえに木材需要が非常に停滞しているんだなという、その思いをいたしておりますので、ぜひとも私は森林環境税の創設につきましても、広域連合さんで取り上げていただければ、大変幸いですという思いをいたしております。

もう1点は、やはり河川の浚渫であります。これはもう、いつも、どなたかも仰っておられるわけですが、従前には、やはり霞堤という先人の知恵が活かされた霞堤がございました。それが今は竹林に覆われて、どこが境や分からんというような現象がございました。その竹林の中に農獣害被害のもととなるシカ、イノシシが棲んでおりますがゆえに、上流部は上流としての悩みがあるということも、しかとこれもお考えいただいたらありがたいなという思いをいたしております。

もう1つ、県知事さんおいででございますけど、浚渫の話が出ましたけど、ダム機能が低下したということではなしに、やはり頻繁に洪水が起こることによって、上流の、いわゆる河川砂利が琵琶湖に流入をしているということでございます。20年前に、滋賀県は湖中砂利の採取を全面的に中止いたしました但ゆえに、逆に砂利が混入して琵琶湖の貯水量が足らんのかなという、そんな懸念もさせていただいておりますので、これらも調査項目の中につけ加えていただいたらありがたいという、そんな思いがございましたので、よろしく願いいたしたいとともに、やはり先ほど申し上げました瀬田川洗堰の関係でございます。これは賛否両論あるかと思いますが、

やはり北西風15メートルから18メートルの風が吹いて参りますと、湖面にそれだけの風が起こってくるというふうな現象の中で、浜崖現象と申し上げまして、新開浜、いわゆる野洲から、そして彦根、長浜地先まで、浜だから、だんだん面積が減っていくという現象もございますし、80年、90年の松の大木が順次倒れていくというふうな現象もございますので、合わせて御検討いただければ幸いです。

以上であります。

○島本町長（川口 裕） 京都府の理事さんもいらっしゃいますので、先ほども申し上げました府境であるゆえの悲しみとか不幸せ、不利益みたいなことを感じる場面が、もういろいろな場面がございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

○広域連合長（井戸敏三） それでは私から最後に少しだけ申し上げさせていただきます。

木村町長さんの仰ったため池とか、それからダム of 事前放流対策というのは、我々も俎上に置いて、今順次、協力いただくところは協力いたどうかとしております。合わせまして、田んぼダムとか、校庭貯留、これらについても総合治水条例をつくりまして、協力をもらってきております。それと合わせて、流域管理をきちんとしていかなければならないので、流域ごとに、地域総合治水推進計画をつくりまして、流域管理をしていこうとしております。兵庫の場合は、ほとんどが県内限りの河川で、円山川さえ県内限りであります。そういう意味で、ある意味流域管理がやりやすいというところがあるかと思っております。

それから、藤井市長さんから、本当に丹生ダムをめぐる問題は仰いますように、後の対策がどこまでできるかということが、50年のこれまでの御苦勞にどう応えられるかということに繋がりますので、この点は、私たち自身も、自分たちの問題として、特に神戸市などは4分の3の水は琵琶湖からいただいておりますので、そういう下流域の利水地域としての立場からも、十分な議論を検討させていただければなど、

こう思っておりますし、国に対しても、そのような基本姿勢で臨ませていただきたいと思います。

それから、中嶋市長さんから、木材市場の話まで出ましたが、今我々の方では、バイオマス発電、木材チップ発電ですね、木材チップ発電を間伐材とか、伐採材の中で不良伐採材、曲がっていたりなんかして使えないものを、木材チップ発電に回そうということで、それをやるためには作業道を整備しなきゃいけないので、作業道整備としての木材供給とドッキングした計画づくりを進めております。山の管理を徹底しなきゃいけないということは、今回、丹波市の市島町の土石流災害ではっきりしておりますので、これも明確にしていく必要がある。我々は、砂防ダムと治山ダムという、物理的な土留めと合わせて山の管理をきちっとしていく、県民緑税という超過課税まで導入しまして、10年前の経験から、今は傾斜が20度以上の山につきまして伐採を、間伐をして、その間伐材を木の間に堰を造りまして、それで土留め工をやっておりますが、今回のような100ミリを超えるような雨では、そのような地域ではほとんど、土の流出はありましたけど、流木だとか、あるいは土石流は発生しませんでした。そういう意味では、やはり山の管理をしながら、そういう土留め対策をやっていくというのは非常に効果があるということが実証されていますので、これらも計画的に進めていく必要があるのではないか、そのように思っております。

浚渫の問題というのは、いろいろな課題をもたらしていますので、対応をしていく必要があるなと伺いました。

浜崖現象というのがあるというのは、私も承知してませんでしたので、少し勉強させていただきたいと思っております。

川口町長さんから、境界域の首長の悩みというのを随分強調されましたが、私もいつも川西市とか、ああいうところへ行きますと、大阪府と県境で接してまして、いつも兵庫県は何もしてくれないと、こう言われるんです。それで、仕方がないから、「川西市、大阪府に入ったらどうだい」と言うんですが、しかし状況は変わりません。

川西市が大阪府に入っても、大阪府の辺境の地というか、兵庫県と圏域を接する地域であることは変わらないので、これはそうじゃなくて、今情報共有をしようとか、積極的なご提言いただいたような、そういう対応で、臨まないといけないというふうに私も常々言っていることをごさいますして、共感をさせていただきました。済みません、感想だけ述べただけでございますが、この研究会、そのような高い目標を掲げた研究会でございますので、そのような意味で率直な意見交換をこのようにさせていただきたいと思っておりますので、そういうことが非常に重要だと思っております。

国に対しても、そういうような積み上げた意見だから、ちゃんと尊重してというようにも迫っていかなくちゃいけない、このように思っておりますので、どうぞ御理解をいただけましたら幸いです。ありがとうございました。

○事務局　　ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日予定しておりました議事を終了いたしました。

いただきました御意見は今後の研究会の中に反映させていただきますし、市町村長の皆様との意見交換会のあり方、持ち方についても今後検討させていただきたいと思っております。

それでは、ありがとうございました。これをもちまして会議を終了いたします。

閉会　　12時15分